

【プロジェクト名】 いじめ防止調査研究事業**1 プロジェクトの目的・概要**

「いじめ防止対策推進法」の18条、20条には、いじめの防止等のための対策に関する研修の実施、その調査研究の推進等が位置づけられていることから、平成26年度より県教育委員会と佐賀大学が連携し、教員の資質向上を目指した研修や研修成果の検証を行っているところである。

これまでの本事業に係る教員研修の結果から、学校現場への一層の効果が期待できることから、今年度も引き続き、市町立小・中学校及び県立学校の教員の指導力向上を目的に、研修プログラムの改善を行い教員研修の実施を中心に取り組む。

2 平成30年度の実施状況**(1) 教員研修プログラム開発**

平成30年度は、いじめの防止に係る考え方及び対応の在り方を引き続き学校現場に周知し、いじめ防止に係る教職員の意識をさらに高め、学校組織としての取組の一層の充実につながるよう研修プログラムの見直しを行い、研修会実施を通して効果的な教員研修のあり方を検討した。

研修の目的としては、

事例について、様々な観点からいじめの要因や態様等を分析するとともに、対応を行ううえでの課題点や留意点等を見出すことで、学校におけるいじめの防止・早期発見・対応の在り方について認識を深める。

いじめの対応や解決についての研修内容について、参加者が各学校で伝達講習を行うことで、各学校の組織的な対応力の向上を図る。

の2点とし、児童生徒が安全で安心して学ぶことができる学校づくりの推進に資することを趣旨として行うようにした。

また、平成29年度の研修会の実施結果をもとに、以下の点について検討を加えた。

昨年度に引き続き、参加者が校内いじめ対策委員会の一員としてより当事者意識を持ち、より実践的な研修となるよう、ケースメソッドからインシデントプロセス法を用いた研修を行う。

引き続き講師の指導・助言や協議及び意見交換等の時間確保のため、行政説明の短縮と開始時間を早め、事例に関する協議や解説の時間を十分確保する。

参加する教職員等の移動に係る負担を軽減するため、引き続き県内を4地区に分けて開催する。

これらをもとに、県内すべての公立学校を対象とし、吉岡教授の協力のもと松下教授が作成された実例を踏まえた事例について、参加者が6人程度のグループで、問題点や対応策を協議し合う実践的な事例研究を行うように計画した。

時 期	内 容
9月～10月	教員研修プログラムの検討、教員研修企画の作成
11月	教員研修実施
12月～1月	研修・連携事業の総括、次年度計画策定

(2) 平成30年度佐賀県いじめ防止対策研修会

日時・場所

対 象 校	日 時	場 所
杵西、藤津地域小・中学校及び義務教育学校 杵藤・伊西地区県立学校	11月 6日(火) 13:30～16:30	嬉野市中央公民館
東松浦地域小・中学校及び義務教育学校 唐松地区県立学校	11月13日(火) 13:30～16:30	相知交流文化センター
佐城地域小・中学校及び義務教育学校 佐城地区県立学校	11月20日(火) 13:30～16:30	佐賀県教育センター
三神地域小・中学校、 三神地区県立学校	11月27日(火) 13:30～16:30	基山町民会館

対象・参加者数

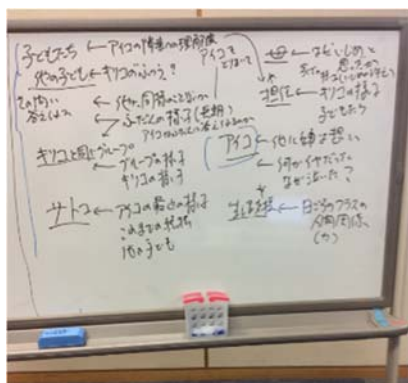
- ・ 県立学校(高等学校・特別支援学校・中学校)、市町立小学校・中学校の生徒指導主事または学年主任等教諭(本研修会に未参加の教諭)
- ・ 参加者総数 307名
小学校 152名、中学校(県立中学校含む) 76名、義務教育学校 5名、県立高等学校・特別支援学校 59名、附属学校・私立学校 15名、市町教育委員会等指導主事 1名

内容

事例紹介(いじめ対策に係る事例集から)

学校におけるいじめ対応のポイント

- ・ いじめ問題への対応の基本的な考え方(説明)
- ・ インシデントプロセス法を用いた事例研究(協議・解説)



インシデントプロセス法を用いた事例研究

参加者アンケートの結果

事例に見るいじめ対応のポイント（インシデントプロセス法）（評価：4.5）

評価 5：よかった(180) 4：(101) 3：(17) 2：(1) 1：良くなかった(2)

- ・一人で課題や対策を考えると限界があり、様々な先生方の意見を通して「いじめ」問題を解決できることがとても素晴らしいと思った。
- ・小・中・高の先生方と一緒に話し合うことで、発達段階に応じた見方や考え方でよかった。時間をかける部分とリアルタイムで対応するところがあり、難しさと一人での対応の限界を感じた。
- ・グループで考えを深めることができたと思う。覚知から認知までの過程が良く分かった。早期発見、未然防止という観点からも研修を深めたいと感じた。学校でも啓発していく。
- ・他の学校の先生の意見を聞いて、自分の学校では行っていないことなど、様々な視点からアプローチがあり、とても勉強になった。クラスメイトを認め合える学級を作るために、本日学んだことを普段の学校生活に生かしていきたい。
- ・加害、被害者ともに困り感を持っていることを見抜いて、子どもを中心とした考え方、対策の見出し方を学べた。
- ・これまで安易に処理してきたことが、その事案をグループで深く掘り下げられていくことで、気が付かない解決策にたどり着くことができ、とても勉強になった。
- ・グループの中でじっくり話し合ったことがとても有意義だった。ただ、昨年度の校内で行われたいじめ研修と事例が一緒だったので、別の事例で研修してほしかった。

など

全体（評価：4.5）

評価 5：よかった(171) 4：(103) 3：(22) 2：(1) 1：良くなかった(1)

- ・理論と実践のバランスが良く、理解しやすかったので、学校でしっかり伝えられそうだ。また、「ピンチはチャンス」という言葉にあったように、「多様性」「共生社会」について学ぶ機会ととらえるのが大切だということが印象に残った。
- ・話し合う時間の余裕がなかったので、もう少し余裕を持って進めていただきたい。
- ・2016年の人権三法のように、本当に人権が以前に増して大切にされる世の中になっている。その流れに学校現場も遅れないように努力する必要があると思うので、このような研修を大切にしていきたいと考えている。
- ・このようなグループ研修は、よりコミュニケーションが取れてよかった。いじめ防止対策については、必ず解消できることを子どもたちに見せていくことが大事だと思った。このような研修会は非常に有意義で、今後の活動の中で生かしていきたい。
- ・子どもの人権感覚を鋭く、しなやかに養うとともに、教師（大人）自身がいじめを見逃さない姿勢が必要だと感じた。

など

(3) 考察

参加者に校内いじめ対策委員会の一員として当事者意識を持たせることができるよう、インシデントプロセス法を用い、事例研究を行った。ケースの内容は実際に起こった事例をもとに、指導や支援の方法に迷う事例を作成し、情報収集の大切さや加害、被害児童生徒、保護者のすべてが納得する指導・支援の在り方について考えていけるようにした。参加者からは、事例について分析したり、対応を考えたりすることで、いじめの問題を多面的・多角的に捉えることができたとの声があり、より実践に生かせる研修となった。

また、様々な視点からの意見交換ができるよう、意図的に異校種の参加者でグループ編成を行った。参加者からは、「学校で起こる問題をチームで解決することが大切であると再認識することができたため、これからの学校教育で生かしていきたいと思う。」などの感想が聞かれるなど、組織的な対応の必要性を実感する研修ができた。

全体的には、今年度は協議の時間を確保するため、昨年度まで行っていた「児童会・生徒会等、子ども主体の取組に関する情報交換のため、各学校の取組の紹介」をいじめ対策に係る事例集からの事例紹介とした。また、参加者には事前におさえるべきポイントを明確にした上でグループ協議を行ったため、どの会場においても一定の研修成果を挙げることができたと考える。

3 今後の予定等

研修プログラムについては、学校のいじめ防止の取組につながるものになったと考えるが、いじめの防止に係る考え方及び対応の在り方に関する学校現場への周知については、まだ不十分である。

そのため、教員対象の研修については、参加者のアンケート結果も踏まえ、平成31年度も継続して実施する予定であるが、今後、取組の検証を行い、より実態に近い事例研究の内容、参加対象者枠の拡大、実施時期等については引き続き検討していく。